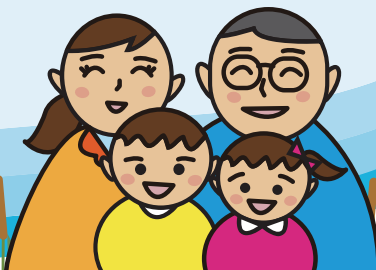


猪名川・藻川

河川保全利用委員会通信

2016年
1月



猪名川・藻川での 「川らしい利用」へ 向けた取り組みについて

— 川らしい利用を具体的にしてい
くための行政のとらえ —

猪名川・藻川河川保全利用委員会とは・・・

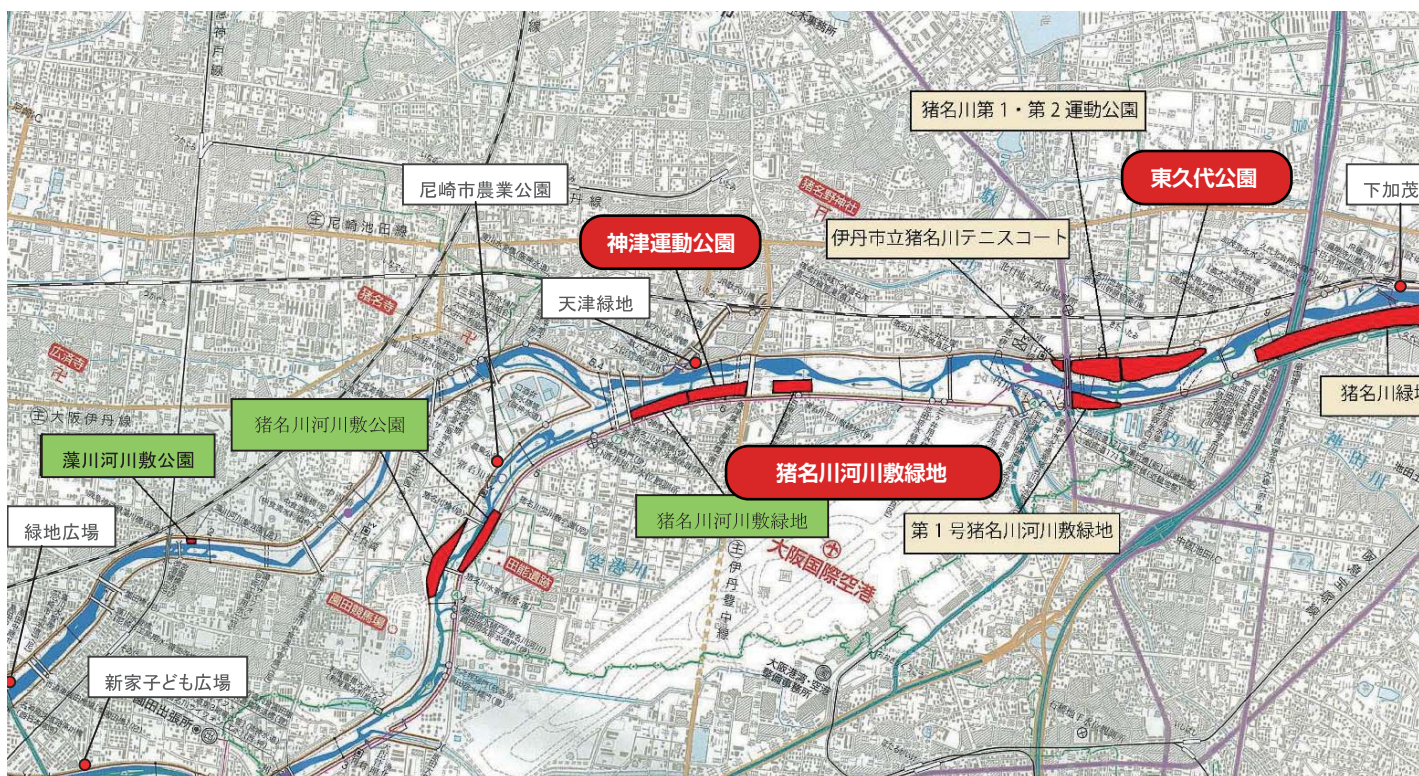
猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドとして市民の憩いの場となっている一方で、本来の川のあるべき姿が失われつつあります。これからは、自然環境・地域性に配慮し、「川らしい利用」という観点から、その望ましいあり方についての深い議論が必要です。

「猪名川・藻川河川保全利用委員会」は「淀川水系河川整備計画」に基づき設置され、「川らしい利用」のあり方について皆さんと一緒に考えていく委員会です。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象として、河川敷での公園利用を河川管理者が許可するにあたって、河川の環境面にも配慮した保全利用の観点から意見を述べます。

現地視察を行いました

平成28年1月19日に今年度審議対象案件となる3箇所の占用地を現地視察致しました。各占用案件における占用施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、水際部の状況、環境保全への配慮等について現地の状況を確認いたしました。



神津運動公園（伊丹市）



猪名川河川敷緑地（伊丹市）



東久代公園（川西市）

平成27年度

第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会を開催しました

詳しくはこちら



猪名川 河川保全利用 報告

検索

開催概要

日時 平成28年1月19日(火) 13:30~16:00

場所 猪名川河川事務所 2階 会議室

出席者 委員4名、オブザーバー(関係行政機関)15名、
河川管理者4名、一般傍聴者0名

議事内容 報告事項

- (1)平成27年度第1回猪名川・藻川河川保全利用委員会の概要を事務局から説明した。
- (2)平成27年度第1回委員会審議案件の許可更新について、事務局から報告を行った。
- (3)平成28年1月19日に開催した委員による現地視察について、事務局から報告を行った。

審議事項

- (1) 個別占用案件の審議



委員名簿(敬称略)

綾 史郎	大阪工業大学都市デザイン工学科特任教授	亀井 敏子	アスピ友の会代表
片寄 俊秀	元大阪人間科学大学環境・建築デザイン学科教授	服部 保	兵庫県立大学 名誉教授

委員会での意見

審議案件3件について審議を行いました。

【個別占用案件の審議】

■神津運動広場(伊丹市)

- 占用物件以外のものを放置せず、その都度持って帰るように管理していただきたい。
- 硬式野球を行っているが、安全性を高める努力をしていただきたい。
- 刈った芝をきっちりと処分していただきたい。
- 環境保全に関する啓発看板の設置をお願いする。
- 環境学習会をこれからも進めていただきたい。

■猪名川河川敷緑地

(猪名川第3・第4運動公園)(伊丹市)

- アベリアの植栽の中に雑草が伸びてきており、雑草の管理を行っていただきたい。
- 環境学習会をこれからも進めていただきたい。
- 環境保全に関する啓発看板の設置をお願いする。

■東久代公園(川西市)

- メリケントキンソウ等外来種への対策を強化していただきたい。
- 不法占用対策について引き続き努力していただきたい。
- 環境学習会をこれからも進めていただきたい。

【発行】猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL:072-751-1111 FAX:072-753-5921 URL <http://www.kkr.mlit.go.jp/inagawa/>

